

韓国の放送事情について

(H30.4.4)
規制改革推進会議
第20回投資等WG資料

2018年4月4日

淑徳大学人文学部 田中則広

目次

1. 韓国における放送事業者の概要
2. 韓国における放送を巡る法制度の改正と政策意図
3. コンテンツ産業振興で参考になる政策など

韓国における放送事業者の概要

KBS (韓国放送公社)

公営放送 (日本の公共放送に相当)

【主な財源】受信料、広告収入

【受信料】月額2,500ウォン (250円)

【主なチャンネル】

KBS1...報道、教養、時事が中心

KBS2 ...文化、娯楽が中心



韓国における放送事業者の概要

MBC(文化放送)

公営放送に分類

(実際は商業放送といえる)

【主な財源】広告収入

「労営放送」と呼ばれることも

釜山MBCや 大邱MBCなどの地方局は
それぞれが独立した会社



『ニュースデスク』1987年3月31日 (MBCのホームページより)

韓国における放送事業者の概要

EBS (教育放送公社)

公営放送

【主な財源】

公的資金、広告収入、受信料

地域商業放送局

SBS (ソウルと京畿道の一部をカバー)

【主な財源】 広告収入

この他、系列局のネットワークあり

KNN (釜山、慶尚南道をカバー)

TBC (大邱放送、慶尚北道をカバー)

TJB (大田放送、大田、忠清道地域をカバー)

韓国における 放送を巡る法制度の改正と政策意図



IPTV의画面から
(韓国では地上放送の
直接受信世帯はわずか)

韓国における 放送を巡る法制度の改正と政策意図

イ・ミョンバク(李明博)政権が誕生【2008年2月】

地上放送事業者が、放送市場を独占している体制を見直し、
新聞社や大企業による放送事業への新規参入を緩和する政策

与党ハンナラ党(当時): 新たな投資や雇用の創出を促したい

野党民主党(当時): テレビ局が保守系の新聞社にコントロールされ、メディアの多様性が確保できなくなる

両者対立 国会では乱闘が繰り広げられる事態にまで発展



韓国の国会で新聞社や大企業の放送事業進出を認めるメディア関連法の改正案が可決【2009年7月】

韓国における 放送を巡る法制度の改正と政策意図

総合編成チャンネル

ケーブルテレビや衛星放送、IPTVを通して視聴が可能

「放送チャンネル使用事業者」(PP, Program Provider)という位置付け

JTBC...中央日報系

MBN...毎日経済新聞系

TV朝鮮...朝鮮日報系

Channel A...東亜日報系



JTBC本社

韓国における 放送を巡る法制度の改正と政策意図

外注制作放送番組について 【関連法令】

放送法 第72条(外注制作放送番組の編成)

放送法施行令 第58条(外注制作放送番組の編成)

放送番組等の編成に関する公示 第9条

外注制作放送番組

地上波放送事業者
地上波放送チャンネル使用事業者
(地上波PP)

該当チャンネルの毎半期 全体の
テレビ放送時間の100分の35以内
から **放送通信委員会が公示する
比率以上** を編成

放送通信委員会が公示する比率

KBS1 19%以上

KBS2 35%以上

MBC 30%以上

SBS 30%以上

EBS 16%以上

地方民放・地上波PP 3%以上

コンテンツ産業振興で参考になる政策など

文化体育観光部傘下、**韓国コンテンツ振興院 (KOCCA)**

独立制作会社をはじめ中小規模の放送コンテンツ制作会社の制作能力を強化するため、**50億ウォン(5億円)**規模の制作支援に取り組む

ドキュメンタリー分野 **21億ウォン**

ドラマ分野 **12億4千万ウォン**

ニューメディア分野(ウェブドラマ、MCN分野の若手制作会社発掘)
14億ウォン

オ・ジヨン「韓国コンテンツ振興院、2017年放送コンテンツ独立制作社支援事業本格着手」
「e-dairy」2017年7月27日付(タイトルの原文は韓国語)

コンテンツ産業振興で参考になる政策など

韓国コンテンツ振興院 (KOCCA)

2017年9月、国内の映像コンテンツ制作の発展と競争力支援のため、大田のエキスポ公園内に番組制作設備「スタジオキューブ」を構築し、運営を開始



← 野外撮影場

↑
スタジオキューブ全景

(KOCCAホームページより) 10